

港北図書館の活動

行事・集会活動を中心に

佃 一可 長谷川節子 杉浦弘美 新谷迪子

一 港北図書館前史

横浜市港北図書館は、昭和五十五年八月二十七日に開館した。それから足かけ六年が既に経過しているが、現在でも受付カウンターに立つと港北区役所と誤って来館する人は日に五、六人はいる。また誤電話も日に数一〇件を数える。

旧港北区庁舎が大豆戸町に移転したのは昭和五十三年十一月であるが、その跡地再利用について関係方面から要望としてだされた主な施設は次のものが挙げられる。

- ① 結婚式場および青年男女の友好施設
- ② 図書館
- ③ 地区センター、その他保育所、身体障害児訓練施設、中規模病院、

青少年集会施設などである。このうち図書館は港北文庫のつどいのメンバーを中心に特に活発に運動が行われたが、同会は図書館開館後も後述する生涯教育学級の共催などを通して深いかわりが続いている。

市当局は先に挙げた諸要望を詳細に検討した上、昭和五十四年二月、既存施設の一、二階部分約二、〇〇〇㎡を図書館に、三階部分約一、〇〇〇㎡を地区センターにあて、横浜市港北センターに改築する方針を固め、構造的安全性、機能的変更に伴う支障、あるいは法規上等の問題点を調査することとした。

調査の結果、問題点はかなり広範囲に渡ったが、中でも鉛直荷重に対する改造

不能というのは図書館にとっては最も痛かった。つまり二階床面で四本の柱で囲まれる面に対し通常書架配置では一・八m×二・二五m×一九mの書架が四〇配置できるのに対し、ここでは一七程度、柱まわりにしか配置できない。これでは書庫として利用不能であり、図書館としては閲覧室に改造する以外に途はない。現に二階は今日でもスペースのほとんどが閲覧室としてのみ利用されている。

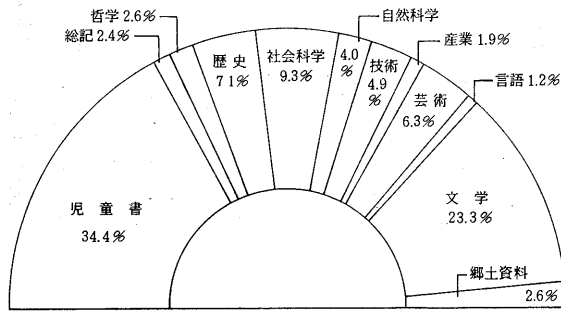
港北図書館担当の準備室ができたのは昭和五十四年の四月である。当館ぐらいの規模（開館時四五、〇〇〇冊、最終二〇、〇〇〇冊程度）の図書館の準備は通常二年以上の時間が費され、この間に図書を購入、整理コーティング、図書目

- 一 港北図書館前史
- 二 グラフでみる港北図書館のすがた
- 三 港北図書館の行事・集会活動
- 四 港北図書館のこれから

録カード、図書館内部の設計、図書館用品の整備がおこなわれるが、開館までの日が限られていたため（当初は五十五年六月が開館予定）様々の便法を用いて開館にこぎつけた。その一つが図書の発注方法である。それは同規模で昭和五十三年十一月に開館した戸塚図書館の目録カードをコピーし、それを発注書のかわりとしたものだった。しかし一見合理的なこの方法も図書の納品状況を把握するのが困難で開館時に欠本のある全集が並んだのは苦い思い出の一つとなっている。

二 グラフでみる港北図書館のすがた

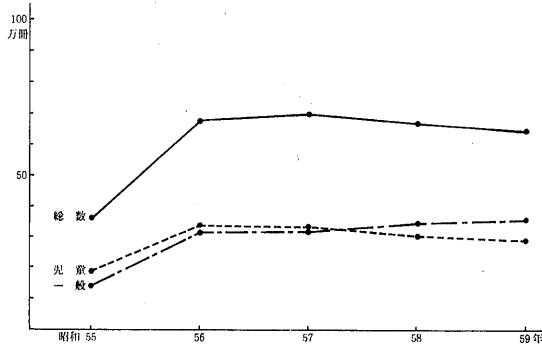
図一 港北図書館蔵書構成 (59年度)



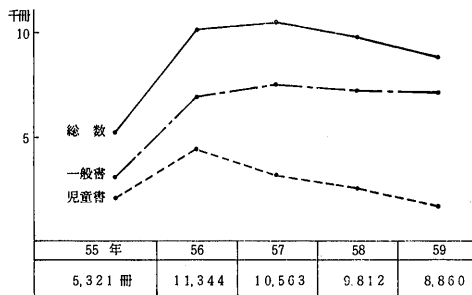
表一 港北図書館蔵書内訳

区分	港北	
	館内	団体貸出
総数	129,430	29,484
総記	3,123	—
哲学	2,795	—
歴史	9,153	—
社会科学	12,057	—
自然科学	5,205	—
技術	6,384	—
産業	2,442	—
芸術	8,185	—
言語	1,605	—
文学	30,159	—
郷土資料	3,415	—
(一般計)	84,523	11,899
児童書	44,907	17,585

図二 年度別個人貸出数推移



図三 年度別予約図書申込冊数推移



①蔵書

現在蔵書二二九、四三〇冊。児童、一般利用者向けの、児童書、文学、社会学、歴史等の図書が比較的多い(図一、表一)。五十七年度新規に受け入れた図書は一五、九四六冊。蔵書を新鮮で魅力あるものに維持するべく、種々なツールを使った図書の選定、収集、汚破損本の廃棄、買換え等を精力的に行っている。

②利用状況

五十五年の開館以来、五十六、五十七年度と順調に貸出冊数を伸ばしてきた

が、五十七年度の六九八、八九一冊をピークに、その後、貸出冊数はゆるやかに減少している(図二)。これは児童書の貸

出冊数の減少によるものと考えられる。横浜市内の他の図書館でも同様の現象がみられるが、児童数の社会減、生活の多忙等が影響しているのであろうか。一般書の貸出の方は定着してきている。さて、開館以来五十九年度末までの総登録者は九〇、三九〇人(一般四六、二

〇二人、児童四四、一八八人)このうち五十九年度に図書を一回でも借り出した人は四一、〇八一人であった。多くの人に図書館を利用してもらうこととあわせて、図書館のおなじみさんの層を厚くすることも必要である。

区別にみると、港北区を中心に隣接の神奈川、緑、鶴見区の利用者が圧倒的に多い。

③予約

利用者が求めている資料が書架にない場合、リザーブしたり、購入したり、他館から借用したりして資料を提供する予約サービスも定着してきた(図三)。

④レファレンス(資料相談)

五十七年度より年間三、〇〇〇件のレファレンスを受けている。開館以来の総受付件数は一一、九七五件となっている。

⑤団体貸出

五十八年に開館した団体貸出は、港北・鶴見・緑の三区をサービエリアとし現在四七団体が登録している。蔵書は三〇、一六三冊。貸出業務(貸出状況は表一参照)のほか、文庫と図書館の連絡を密にし文庫を活性化するための文庫訪問を実施している。訪問先では新刊書の紹介や、テーマ別の本のブックトーク、

表一 2 団体貸出の貸出状況

	港北 来館団体
貸出冊数	
一般書	21,281
児童書	33,951
計	55,233
利用冊数	
一般書	53,200
児童書	84,875
計	138,075
登録団体数	47
構成人員	8,998
延貸出回数	125

文庫運営の助言などを行っている。

また、文庫相互の理解と連携、自主的な活動強化の基礎となる三区文庫連絡会の結成を促し、連絡会発足後は連絡調整の事務局の役割を行っている。

⑥ 視覚障害者サービス

六十年九月から、横浜北部方面（神奈川県・港北・鶴見・緑区）をサービスエリアとして、対面朗読・録音・拡大写本などのサービスを開始した。

技術向上、社会参加を目指し、学ぼうとしているボランティアの方々を協力者として依頼している。

三 港北図書館の行事・集会
活動

港北図書館では、多種多様な行事を催している。しかし、それらのすべてを図書館主催で行っているわけではない。催

表一 3 港北図書館の行事一覧

- 1 図書館主体行事
 - a おはなし会
 - b 戦争展
 - c 映画会
 - d 講演会
 - e 読書週間行事
 - f その他
- 2 図書館以外の機関・個人等と協力しておこなっているもの
 - a 手作り絵本講習会
 - b 港北生涯教育講座
 - c 郷土資料双書の刊行
 - d 港北図書館ミニギャラリー
 - e その他

(例年開催されるもの)

しもの性格上、利用者を主体とした方がよいと思われるものについては、できるだけ利用者にゆだねることとしている。また、毎年連続して開催される行事の中には、発足当初は図書館が主体となり、後に関係団体の主催、あるいは図書館との共催となった経緯をもつものもある。

その主な内容は別表（表一 3）のとおりであるが、次にその内容について紹介する。

① 図書館主体行事
② おはなし会

昭和五十六年一月に始めたおはなし会は、子どもたちと本との結びつきを深めることを目的にし、毎週一回館内で、絵本の読みかきせ・すばなしなどをする会で、昨年度の、延参加者は一、二〇〇人

に達した。

また、これには、特別おはなし会として、人形劇やスライド・フランネルシアターなどをとりいれて、少し大がかりにした「クリスマスおはなし会」と、七月末の一週間毎朝ひらく「夏休み朝のおはなし会」がある。後者は昨年で三回をむかえているが、普段は屋内の仕切られたスペースでひらくおはなし会を、青空の下でのびのびとやってみよう、というこ

とで始めたが、同時に屋外の利点を生かして、「花いちもんめ」などの伝統あそびや「シャボン玉」などの実験あそびと、おはなしとを組みあわせたプログラムで、毎年好評を得ている。

③ 戦争展
戦争を知らない世代が人

写真一 1 夏休み朝のおはなし会



口の過半数を占める現在、少しでも多くの人に戦争を考えてもらおうと毎年テーマを変えて八月に展示会をしている。

昨年のテーマは「学童疎開」、一昨年は「戦時下の児童文化」というように、身近かではあるが、あまり知られていない内容を選び、現物資料をはじめ関連図書資料等を展示している。近年は、一般市民に呼びかけ、個人の所蔵するさまざまな資料の提供をうけることにより、よ

写真一2 「戦争展」



(資料) 神奈川新聞1985・8・12

り広がりのある展示会にしようとしている。
 ⑤ 映画会
 開館以来、年三回定期開催している子ども向け映画会に加え、昨年三月から土曜の午後には大人向けの映画会を始めた。会議室に映写機を持ちこんだだけの映画会場で、環境としては良いとはいえないが、初回の「泥の河」は、六〇人の定員に八〇人近い観客があった。
 ⑥ 講演会
 毎年一回、主に作家を招いて、講演会を行っているが、毎回約一五〇人の参加者がある。
 ⑦ 読書週間行事
 毎年夏頃から「私の好きな本・すすめる本」という題で、利用者から本の題名と感想を募集し、応募されたものを集計・編集して秋の読書週間に発表している。これは、例年子どもたちからの応募が庄

写真一3 手作り絵本講習会



写真一4 開館5周年記念セレモニー（風船とぼし）



倒的に多く、その内容は、子どもたちの読書傾向を知るひとつの手だてにもなっている。
 ⑧ その他
 以上のほか経常的に行われるものとしては、広報印刷物がある。年二回の図書館報、毎月一回発行される新刊案内「あたらしい本」、子供向けの「こうほくこどもつうしん」（年三回）、ヤング・アダルトを対象とした「ヤング・アダルト

通信」（年三回）などである。
 また、本の展示も五〇冊程度の規模で一カ月ごとに、「広告の時代」「JAZZをよむ」「ファンタジーの世界」といったテーマを決めて、大人向け、子供向け共におこなっている。
 ② 図書館以外の機関・個人などと協力しておこなっているもの
 ⑦ 手作り絵本講習会

既製の絵本が容易に手に入る時代に、母親の手作りの暖かさのある絵本を我が子に与えることを目的に、企画したこの講習会は、すでに四回を数え、延参加者は一五〇人にのぼる。
 また、三年目以降は、第一回講習会終了者で結成された自主グループ「つぼみの会」が、講習会の運営に深くかかわっている。
 ④ 港北生涯教育講座

毎年、若い母親を対象に、絵本・児童文学などについて連続五回ひらかれるこの講座は、「港北文庫のつどい」が、教育委員会から補助金をうけて運営しており、すでに一二年の歴史を持っている。

講座の運営に港北図書館が関わるようになったのは昭和五十六年からで、職員が運営委員に加わり、講師選択の際や決定した講師の著作の勉強会などに資料のバックアップをしたり、開講中は、出席者が手にとれるように本の展示・貸出もおこなっている。

また、この講座終了者で子ども本の勉強しようという有志が集まってつくられた「もの会」は現在も図書館を拠点に活動している。

④郷土資料双書の刊行

昭和五十六年、港北区新羽町の旧名主・望月家から発見された約二〇〇点の「望月家文書」は、近世の、港北区周辺を知る貴重な資料である。「港北古文書を読む会」は主にこの文書を研究する趣旨で郷土史家が集まり、つくられた会である。港北図書館ではこの会の活動を支援する形で、会の成果を昭和五十八年から、港北図書館郷土資料双書として刊行している。これまで刊行したものは、「望月家文書第一輯」「同文書第二輯」「皇国地誌」である。

⑤港北図書館ミニ・ギャラリー

図書館二階の新聞・雑誌・大型本コーナーの壁面(長さ約二七m)をギャラリーとして一般市民に貸出をしているもので、絵画・写真など作品の発表の場を求めている人々に利用され、喜ばれている。同時に、月に一度位で入れかわる作品は、来館者の目を楽しませている。

⑥その他

昨年初めての試みとして、市内を中心に活動する「鉄道と汽車旅の会」と共催で「小・中学生のための鉄道展」を企画した。スライドの上映、Nゲージプラモデルの展示・操作、鉄道相談コーナー等からなり、夏休み中の三日間で約一、〇〇〇人の子どもたちが入場し、大盛況であった。

また昨年十月、港北図書館と菊名地区センターの複合施設である港北センターが開館五周年をむかえて記念事業を行った。これは、両方の職員と利用者からなる実行委員会によって、内容が練られ開催されたものである。

センター前庭では、野菜・植木・盆栽等の即売会がひらかれ、午後一時からは近くの菊名小学校のブラスバンドを招いて、にぎやかな音楽の中、くす玉割り・記念樹植・風船とばし等のセレモニーがとりおこなわれた。その後、会場を地区センター・ホールに移し、二〇〇人の定員を上まわる観客をあつめて、弁士の

説明付きの無声映画を上映し、一連の記念事業も好評のうちに幕をとじることができた。

四——港北図書館のこれから

図書館の活動をこんな風に言えないだろうか。

実り豊かな収穫(人生)のために、畑を耕やし、苗を植える。どんな種類の、どの苗を植えるのか、これは図書館利用者が選択する部分であり、種類豊富に、立派な苗を準備するのが図書館の役目といえるだろう。そして、この苗と利用者をつなげるということが、図書館に働く職員(司書)の使命であると従来考えられてきたのである。

しかし、今日の図書館活動全般を考えると、一般的だったこの概念では、説明しきれない部分が多いのではなからうか。

例えば、図書館の行事・集会などは、図書館をより多くの人に知ってもらいための、普及・広報活動と考えられてきた部分である。

先に挙げているように、港北図書館は横浜市の図書館の中でも特に、行事・集会活動が盛んである。これは館長以下、職員の態様によることもあるが、図書館をとりまく様々なグループ活動と、更に

それをとりまく住民の要求と深く関係がある。港北図書館で催される行事・集会は、それらの要望に答えた結果であると言うことができる。

これは、今までの図書館活動の理論では、少しはみ出してしまおうところである。

価値観の多様化、高学歴・高齢化社会、情報化社会、このように定義づけられた現代社会において、個々バラバラになった人を結び合わせる機能を果たすコミュニティの建設が、今日の行政の課題として提起されているが、言葉では簡単なことだが、実際面ではかなり難しい。

しかし、本という媒介を作ると、うまくいく場合が多いということを、港北図書館は体験的に確信をもちつつある。

先に記したように、多様な、行事・集会活動に参加してきた人たちに、新しいコミュニティが生まれている。

もう一つの例として、団体貸出を行っている文庫を挙げてみる。

文庫の形態はさまざまである。一万冊近くの図書を持つもの、百冊前後の小さいもの、対象も老若男女であるが、文庫には必ず本が存在している。おじいさんが孫をつれてくる、子どもが母親をつれてくるなど、人々が文庫の本を中心に出会いを持つ。実態は井戸端会議にすぎないものもある。しかしそれも、コミュニティ

テイには変わりがない。

周知のとおり、図書館は社会教育法、図書館法の適用をうけるが、ここ一〇年、横浜市においても、図書館建設は大きく躍進したが、図書館活動の内容は、同一法に定められた規定を完全に実施しているとはまだ言えない。同様の趣旨によって書かれたものは多々あるし、今回も他稿によって充足されると思われるのでここでは、港北図書館の現時点にたった一つの視点を書くに留めたい。

社会教育法・図書館法が定めた市民サービスは、一言でいえば個人サービスを基本としている。同一法が、戦後の歴史

の中で果たした役割を考える時、私も決して過小評価するわけではないが、しかし、個人サービスを重視し、グループ（集団）サービスを第二義的なサービスとみなすことには、異議を唱えたい。

図書館のサービスとは限りがないものである。そして、その仕事は、単に多数の図書館が建設されればすむといった性質のものではない。

団体貸出しも、団体から個人に貸出される最終的な個人貸出しを目標とするのではなく、先に挙げた意味でのボランティア活動を支援するという立場に、もう一つ立つならば、図書館活動も飛躍的に

前進するのではなからうか。

おわりに、以上あげたコンセプトをもとに、より具体的な実践課題を挙げてみる。

この中には、現在直面している中央図書館の問題など様々な課題があるが、単にここでは項目を列挙し、詳述はひかえることとする。

①市民の要求に答えられる図書館の機能強化として

- (a) 横浜市中央図書館と各区図書館のネットワークの確立
- (b) レファレンス（読書・資料相談）レフェラル（機関紹介）の充実強化

(c) 生涯教育・学習の資料・情報・場の提供

②地域に顕在する団体へのサービス強化として

- (a) 地域文庫の育成・強化
- (b) 地域グループへの資料援助
- (c) 地域個有ニーズの発掘

③対市民サービスの充実を目的とする図書館運営の再検討

- (a) 図書館休日のみなおし
 - (b) 開館時間のみなおし
 - (c) 図書館職能研修の強化
- △佃・長谷川・杉浦・新谷 教育委員会事務局港北図書館 V